

議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年11月27日（水曜日）

開 会 午後 4時27分

閉 会 午後 4時35分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 高 道 秋 彦

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 高 田 重 信

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	島 隆 之
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり
//	村 上 和 久

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

局長	島 静一
理事（事務局次長）	浦野 弘司
参事（庶務課長）	中村 敏之
参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、当初、午後1時10分から開催する予定でしたが、協議事項の会派間での調整に時間を要したため、開催時間を変更させていただきました。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

〔傍聴の申込み（6名）を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に東委員、成田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、12月定例会の運営についてであります。

まず、さきの本委員会において、五本議員に対する糾弾決議（案）と高見議員に対する糾弾決議（案）について、会派間で文言の調整協議を行うということでしたので、その結果について御報告願います。

柞山委員 糾弾決議（案）が2件ありましたが、1件に集約させてもらう一高見 隆夫議員に対する糾弾決議（案）だけにさせていただきます。

案文については、後ほど議会事務局に届けます。

東委員

今ほど自民党会派からもございましたが、この間、協議を重ねまして、高見 隆夫議員に対する糾弾決議（案）にまとめるという調整をいたしました。

委員長

ただいま説明がありましたとおり、会派間で協議を行った結果、高見 隆夫議員に対する糾弾決議（案）を議員提出議案として措置されることとなりますので御承知おき願います。なお、今ほど柝山委員と東委員から発言がありましたとおり、この糾弾決議（案）については、案文内容について現在、最終調整中とのことですが、質疑・討論の通告との兼ね合いから、明日、11月28日（木曜日）の正午までに各会派へ配付していただきますようお願いいたします。

そこで、この糾弾決議（案）につきまして、議長は12月定例会初日、12月2日の本会議において上程し、提案理由説明、議案質疑の後、委員会付託を省略し、ただちに討論・採決を行うとの判断を示しておられますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、この決議（案）に対する質疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思えます。

質疑、討論は先ほど申し上げましたとおり、12月定例会初日、12月2日（月曜日）に行われますので、まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、明後日、11月29日（金曜日）の午後5時までとなります。

次に、討論の通告期限については、明日、11月28日（木曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限がその翌日、11月29日（金曜日）の正午までとなりますので御承知おきください。

東委員

すみません。確認ですが、前回の議会運営委員会における発言についての話は、今しておかなくてもよろしいのでしょうか。

柞山委員

2人にしかわからないような話になるかもしれませんが、11月25日の議会運営委員会での江西委員の発言について、社民党会派と

共産党会派から発言取消しの申入れがありました。それは受け入れるということで、発言を取り消させていただきます。

委員長 このことについて、今の自民党の回答で、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

佐藤委員 すみません。要するに、発言の一部ではなくて、全ての発言を取消するというのでしょうか。

江西委員 私の発言の全てを取消します。

東委員 取消した上で、謝意もあらわすということでよろしいでしょうか。取消するので、謝罪は関係ないということでしょうか。議事録から発言の全てを削除するということですか。

（「そのことを含めて」と発言する者あり）

委員長 今ほど東委員から発言がありましたけれども、江西委員の発言の全てを取消するというところで、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
なお、本日の協議事項は終了したのですが、その他についての発言を求められておりますので発言を許します。

高田 重信委員

本日配付されました一般質問要旨（予定）についてを読ませていただきましたが、設定した時間内でこれだけの質問ができるのかという議員が多数おられます。今はまだ調整中という段階ですが、あまりにも質問の項目が多過ぎるのではないかという危惧を抱いております。

11月1日の議会運営委員会でも、質問を時間内におさめるようにという注意喚起もありましたので、各議員は質問内容等をいま一度しっかりと調整していただきたい。当局の皆さんが、質問に対してしっかり応えるため多くの時間をかけているということもあります。一問当たり何分くらいかかるのかということ、今まで質問されたことのある方々なら大体理解されていると思っています。そういったことから、質問される議員におかれましては、ぜひとも、本当にこれで大丈夫なのか、確認をお願いしたいと思います。意見として

申し述べたいと思います

委員長

今、高田 重信委員から発言がありましたが、質問時間に対して、質問の項目数があまりにも多いのではないか、質問時間内におさまるのかどうかという危惧があります。さきの9月定例会でも、質問を省略していくような事例もありましたので、そういうことを憂慮して質問していただきたいと思います。

以上で本日の協議事項は終了いたしました。次回の議会運営委員会は、12月定例会初日である12月2日（月曜日）の午前9時から開き、当日の本会議の進め方についての確認を行った上で、午前10時からの本会議に臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和元年12月定例会
(令和元年11月27日)
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 東 篤

署名委員 成 田 光 雄